

病院で対応可能な事項等について

令和6年9月1日現在

病院名
下関市立市民病院

番号	内容	留意事項	受領カードの提示		担当部署
			必要	不要	
1	パートナーに面会すること	患者本人の同意が必要		○	下関市立市民病院 083-231-4111
2	患者が入院する際に、パートナーが身元引受人になること	患者本人の同意が必要		○	下関市立市民病院 083-231-4111
3	患者が入院する際に、パートナーが保証人になること	患者本人の同意が必要		○	下関市立市民病院 083-231-4111
4	患者と一緒に、医療スタッフから病状の説明を受けること	患者本人の同意が必要		○	下関市立市民病院 083-231-4111
5	入院時に患者へ行う処置等に対して、パートナーが各種同意すること	患者本人の同意が必要		○	下関市立市民病院 083-231-4111
6	外来受診時にパートナーが同席すること	患者本人の同意が必要		○	下関市立市民病院 083-231-4111